

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月4日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank , Ltd

【代表者の役職氏名】 頭取 西 川 義 教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部長 三 宅 和 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 崎 田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額 589,195,275円

ロ 効力発生日

2019年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

本田元広、西川義教、山本恵三、大宿有三、日野満、磯部時夫、坪内宗土、豊田将光、武田峰紀、一色昭造、仙波隆三、真鍋正臣を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

小網強史を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	278,255	54,976	0	(注) 1	可決	82.66
第2号議案 取締役12名選任の件						
本田 元広	318,140	15,090	0	(注) 2	可決	94.51
西川 義教	322,785	10,445	0		可決	95.89
山本 恵三	323,029	10,201	0		可決	95.96
大宿 有三	323,787	9,443	0		可決	96.19
日野 満	323,787	9,443	0		可決	96.19
磯部 時夫	331,679	1,551	0		可決	98.53
坪内 宗土	323,820	9,410	0		可決	96.20
豊田 将光	323,820	9,410	0		可決	96.20
武田 峰紀	325,125	8,106	0		可決	96.59
一色 昭三	327,750	5,480	0		可決	97.37
仙波 隆三	332,872	359	0		可決	98.89
真鍋 正臣	332,902	329	0		可決	98.90
第3号議案 監査役1名選任の件	333,124	107	0	(注) 2	可決	98.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上